

1. 推進体制

➤ 新プランの取組項目を踏まえ、以下のとおり担当チームを設置する。

新プラン 担当チーム (3チーム)

担当チーム	担当メンバー	所管事務
公共施設のあり方 チーム	市政改革室、財政局、政策企画室	取組方針3 持続可能な行財政基盤の構築 2 施設マネジメントの推進
施策・事業の点検・精査 チーム	市政改革室、財政局、政策企画室	取組方針3 持続可能な行財政基盤の構築 6 施策・事業の点検・精査
行政区域を越えた効率的な 業務執行体制のあり方検討 チーム	市政改革室、市民局	取組方針2 業務改革の推進 1 行政区域を越えた効率的な業務執行体制 のあり方検討

※ 新プランに掲げる個別項目のうち、所属横断的な項目については担当チームを設置する。ただし、担当チームを設置しない項目は次のとおりとする。①既存の所属横断的体制のもとで推進・進捗管理が可能な項目 ②所属マネジメントにより必要に応じて関係所属と調整しながら推進・進捗管理が可能な項目
(担当チーム設置の有無に関わらず、市改革プロジェクトチームにおいて最終的な点検・評価は行う。)

(参考)

プラン3.1 担当チーム (4チーム)

担当チーム	担当メンバー	所管事務
経営システムの見直し チーム	市政改革室、財政局、総務局	改革の柱2 官民連携の推進 1 各事業の経営システム見直
公共施設のあり方 チーム	市政改革室、財政局、政策企画室	改革の柱3 効果的・効率的な行財政運営 2 施設・事業の適切なマネジメント (1) 持続可能な施設マネジメントの取組の推進
施策・事業の見直し チーム	市政改革室、財政局、政策企画室	改革の柱3 効果的・効率的な行財政運営 3 効率的な行財政運営 (1) 施策・事業の見直し
未利用地の有効活用 チーム	契約管財局、市政改革室、財政局、 政策企画室	改革の柱3 効果的・効率的な行財政運営 3 効果的な行財政運営 (3) 未利用地の有効活用等

2. 各担当チームの廃止等の考え方（プラン3.1担当メンバーの意見を踏まえて）

担当チーム	担当メンバー	考え方
経営システムの見直し チーム (プラン3.1)	市政改革室、財政局、総務局	廃止 <ul style="list-style-type: none"> 本担当チームは、プラン2.0及び3.0における「各事業の経営システムの見直し」の柱に基づき、地下鉄・バス・博物館・動物園等の各取組について、PT関係所属も含めた情報共有等を行うために設置された。 同プランにおける取組実績により、これら各事業は、民営化・地方独立行政法人化等により取組が概ね完了している。 また、新プランにおいては、取組項目について、これまでの「各事業の経営システムの見直し」に相当する取組はなく、取組の推進にあたっては、所管所属と当室に限られることから、担当チームを廃止する。
公共施設のあり方 チーム (プラン3.1⇒新プラン)	市政改革室、財政局、政策企画室	存続 <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメントの推進については、新・市政改革プランにおいても、公共施設のあり方チームが既存の庁内組織や施設所管所属等と連携しながら取組を進めることが必要と認識しているため、プラン3.1に引き続き担当チームの設置が必要。
施策・事業の見直し チーム (プラン3.1⇒新プラン)	市政改革室、財政局、政策企画室	改組 <ul style="list-style-type: none"> 今後、2040年問題といわれる生産年齢人口の減少に伴う諸問題の対応や、社会保障関連経費の増等も見込まれており、本市財政は予断を許さない状況である。そのため、「新・市政改革プラン」において、「施策・事業の点検・精査」として取組項目を設定したところである。 取組の推進にあたっては、多角的・横断的な視点が必要であることから、担当チームを引き続き設置し取組を推進する。
未利用地の有効活用 チーム (プラン3.1)	契約管財局、市政改革室、財政局、政策企画室	廃止 <ul style="list-style-type: none"> これまでのプランにおいて未利用地活用チームは、取組項目である「積極的売却」を進めることを目的として設置していたものである。 今後も「新・市政改革プラン」に掲げる「継続保有」の取組についても、資産流動化プロジェクト用地チームや財産運用委員会など、契約管財局主体の既存組織が関わりながら所属マネジメントで自律的に取組を推進するものとなるため、重複する担当チームの設置は行わない。
行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討チーム (新プラン)	市政改革室、市民局	新設 <ul style="list-style-type: none"> これまで、ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、各区の特性・実情に応じた区政運営を推進してきたが、更なる効果的・効率的な行政運営、市民サービスの向上を追求するため、行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方を検討する必要がある。 取組の推進にあたっては、多角的・横断的な視点が必要であることから、担当チームを新たに設置する。